

奥多摩町「地域おこし協力隊隊員」募集要項（農林水産振興） ～日帰りおためし地域おこし協力隊もやります～

1 奥多摩町（おくたままち）について

奥多摩町は、東京都の最西北端に位置し、全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれ、東京の奥座敷として多くの方に親しまれています。

東京都の最高峰の雲取山（標高2,017m）を頂点として四方を山々に囲まれ、町の中心には多摩川が西から東へと貫流している緑豊かな水源の町です。

奥多摩町における観光振興の一翼を担う内水面漁業の振興（河川での遊漁及び管理釣場の運営）は、以前から町内各所で盛んに行われており、その中でも奥多摩湖に流入している峰谷川・小袖川・岫沢の内水面漁業管理を行っている小河内（おごうち）漁業協同組合では、小河内地区の方々によって組織され、遊漁業の振興を行っておりますが、過疎化や少子高齢化の影響で担い手が不足しており、漁業協同組合の運営を継続していくことが厳しい状況にあります。

このようなことから、奥多摩町では小河内漁業協同組合における課題を解決するために地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新たな発想・視点で、小河内漁業協同組合の運営改善及び経営強化に取り組んでいただける意欲を持った方を「奥多摩町地域おこし協力隊員」として次のとおり募集します。

2 活動内容

- ① 魚の養殖・出荷等の現場作業
- ② 魚の加工品の製造・開発
- ③ 養殖した魚のPR活動（イベント出展、SNS発信等）
- ④ その他、地域おこしに必要な業務

3 応募要件

- ・次の条件をすべて満たす方とします。
 - (1) 令和8年4月1日時点で、年齢が22歳以上40歳以下の方
※家族での移住も可能であり、ご家族の就労先もご紹介可能です
※充実した子育て支援（例：高校生までの通学定期代（高校生は電車のみ）全額助成、町内中学校に入学する生徒の制服代助成）があります
 - (2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島の地域に該当しない市町村）に住民票を有し、採用決定後は奥多摩町に住民票を移し居住できる方
 - (3) 過去に奥多摩町の区域内に住所を定めたことのない方
 - (4) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方

- (5) 地域の活性化に意欲があり、地域住民と協調して、積極的に地域活動に取り組むことができる方
- (6) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後に奥多摩町に定住し、起業、就業しようとする意欲のある方
- (7) 普通自動車運転免許証を所持し、実際に運転できる方
- (8) パソコンの操作ができる方（ワード・エクセル、メールなど）
- (9) 活動に関して町の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (10) 地方公務員法第16条に該当する欠格事項に該当しない方

4 募集人員

若干名

5 勤務地

小河内漁業協同組合事務所（東京都西多摩郡奥多摩町川野529番地1）及び奥多摩町全域

6 採用予定日

令和8年4月1日

7 雇用形態及び期間

- (1) 地域おこし協力隊員（奥多摩町会計年度任用職員）として奥多摩町長が任用します。
- (2) 任用期間は任用の日から令和9年3月31日まで。任用期間は1年度ごとの更新で最長3年とします。（最長令和11年3月31日まで）

8 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数 原則、月20日以上（週5日勤務）
ただし、シーズンによって土・日・祝日に勤務の場合があります。
- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分まで
1日、実働7時間45分、休憩1時間
ただし、夜間、土、日等の勤務は週勤務時間内で調整します。

9 報酬等

- (1) 月額 208,000円（当月分を毎月21日に支給）
社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- 期末勤勉手当 在任期間に応じて、6月と12月に支給します。

(2) 給与等に関しては、奥多摩町地域おこし協力隊設置要綱第6条の規定によります。(地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当の支給は行いません。)

(3) 活動に必要な自動車及び備品(パソコン)等は無償貸与します。

(4) 活動に要する経費は、予算の範囲内で町が負担します。

(5) 休暇日で業務に支障がない場合は、兼業を認める場合があります。

10 住居

任用期間中の住居は、町内に奥多摩町が用意し無償で貸与します。ただし、転居にかかる費用や生活備品、光熱水費等、その他経費は個人負担となります。

※ 勤務地となる小河内地区は公共交通機関が限られており、日常生活の移動手段として自家用車等は必要不可欠ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めいたします。(活動のために貸与する自動車の私的利用はできません。)

11 応募手続

(1) 応募受付期間

令和8年1月16日(金)午後5時必着

※ 下記(2)の提出書類を奥多摩町企画財政課に郵送又は持参してください。提出された書類は返却しません。なお、提出された書類の個人情報については、本募集のみに使用しその他の用途には使用しません。

(2) 提出書類

① 応募用紙(奥多摩町のホームページからダウンロードすること)

② 履歴書(市販のもので可。直筆、写真添付のこと)

③ 現住所地の住民票(応募者本人のみ)

④ 自動車運転免許証の写し

⑤ 自己PR文(1,200字程度、A4サイズで任意の用紙)

志望動機や意気込み、自分の経験から地域おこし活動にその能力をどう活かすかなどを含めて作成し提出してください。

※ 応募に係る費用は、応募者負担となります。

12 選考方法

(1) 一次選考(書類審査)

結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考(おためし地域おこし協力隊への参加及び面接)

一次選考合格者を対象に、事前に地域のことを知っていただくため、日帰りでおためし地域おこし協力隊を実施します。なお、同日中に奥多摩町役場にて面接による選考を実施します。

① 実施日：令和8年2月13日（金）

※2月26日（木）を予備日とします。（悪天候による場合のみ）

② 内容：オリエンテーション、町内視察等

※詳細は一次選考の結果とともにお知らせします。

※参加費は無料です。（昼食費は町負担）

※居住地から奥多摩駅までの交通費は応募者負担となります。

おためし地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊として活動する前に地域協力活動を体験し、隊員希望者、受入地域、受入自治体の三者のミスマッチを防ぐために実施する、一次選考合格者を対象とした体験プログラムです。

（3）最終選考結果 結果は、応募者全員に文書で通知します。

13 その他

原則として、住居のある地区の自治会、消防団へ加入すること。

14 申込み・問い合わせ先

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215番地6

奥多摩町役場企画財政課企画調整係

電話 0428-83-2360 FAX 0428-83-2344

E-mail kikaku@town.okutama.tokyo.jp